

国立研究開発法人水産研究・教育機構
平成 28 年度契約監視委員会（第 1 回）議事概要

1. 日 時 平成 28 年 5 月 26 日（木） 10：00～11：30
2. 場 所 クイーンズタワーB 棟 15 階会議室 1・2（神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-3）
3. 出席者
委員長 細井 和昭 公認会計士
委 員 蒲池 孝一 公認会計士
委 員 林 義亮 神奈川新聞社 取締役論説主幹
委 員 前 章裕 (研) 水産研究・教育機構 監事
委 員 榎本 一高 (研) 水産研究・教育機構 監事
(研) 水産研究・教育機構事務局
※苑田委員は欠席
4. 議題①平成 27 年度調達等合理化計画（水産総合研究センター・水産大学校）の
自己評価についての点検
②平成 28 年度調達等合理化計画（水産研究・教育機構）についての点検
③その他

5. 議事概要

・議題①平成 27 年度調達等合理化計画（水産総合研究センター・水産大学校）の自己評価についての点検

平成 27 年 5 月 25 日付け総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に基づき策定した「平成 27 年度国立研究開発法人水産総合研究センター調達等合理化計画」及び「平成 27 年度独立行政法人水産大学校調達等合理化計画」についての自己評価（案）について説明し、審議を行った。

※質疑応答は以下のとおり

(水産総合研究センター調達等合理化計画)

【2. 重点的に取り組む分野(1)①】

○1 件あたりの調達期間が約 2 週間短縮されたとあるが、調達期間を短縮したことが調達事務の合理化を推進したことになるのか。

→公募の手続きが不要となり、研究開発機器の迅速な調達につながったと評価したところであるが、調達事務の合理化という点では、公募手続きに係る事務の合理化が図られたということである。

○この記載では、調達事務の合理化を推進したことが読み取れないので、補足説明してもらった内容を自己評価に追記すること。

→ご意見のとおり記載内容を修正する。

【3. 調達に関するガバナンスの徹底(1)】

○新たに随意契約するものについては、平成 28 年度も引き続き「競争入札等推進委員会」で適正に事前審査を実施すること。

→平成 28 年度調達等合理化計画の【3. 調達に関するガバナンスの徹底(1)】で掲げているとおり、引き続き「競争入札等推進委員会」で適正に審査して参りたい。

【3. 調達に関するガバナンスの徹底(2)】

○e-ラーニング研修はどのように実施したのか。

→センター内部の担当部署がテキストを作成し、業者にはコンテンツ作成及び配信業務を依頼した。

○既製の e-ラーニングのテキストをそのまま使用したのではなく、内部で作成したことは評価できるので、自己評価に明記すること。

→ご意見のとおり記載内容を修正する。

○監査機能の強化を図ったとあるが、具体的には何か。

→研究現場の問題点を熟知した研究職員を監査員に加えることにより、内部監査機能の強化を図った。

○内部監査機能の強化したことが読み取れないので、補足説明してもらった内容を自己評価に追記すること。

→ご意見のとおり記載内容を修正する。

【4. その他の取組(2)】

○ETC マイレージサービスのポイント還元額を 100%使用したとあるが、100%使用することは当然ではないか。

→ご意見についてはそのとおりと理解しており、平成 28 年度計画の評価指標の設定にあたっては、「利用率」から「還元額」に修正している。

(水産大学校調達等合理化計画)

【2. 重点的に取り組む分野(1)】

○分離発注は、調達の合理化に逆行する内容ではなかったのか。

→船舶の建造にあたって、分離発注は通常行われる調達手法であり、これを適切に実施することによって経済的な調達が可能になる。今回の調達では、複数のメーカーが競争に参加し、より低廉な調達が実現できたと評価している。

【2. 重点的に取り組む分野(2)】

○1件あたりの調達期間が約2週間短縮されたとあるが、調達事務の合理化を推進したことが読み取れないので、水研センターと同様に追記すること。

→ご意見のとおり記載内容を修正する。

※これら質疑を経て、議題①については承認されたが、意見を受け記載内容を修正する項目については、修正後の自己評価を後日送付し確認してもらうこととした。

・議題②平成 28 年度調達等合理化計画（水産研究・教育機構）についての点検

平成 27 年 5 月 25 日付け総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に基づき策定した「平成 28 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構調達等合理化計画（案）」について説明し、審議を行った。

※審議の結果、議題②については承認された。

・議題③その他

【事務局からの報告】

○本日審議、点検していただいた自己評価結果及び調達等合理化計画については、6月中に当機構で公表するとともに農林水産大臣に報告する旨、報告があった。

○次回の契約監視委員会は平成27年度第4四半期の契約を審議対象とし、平成28年7月21日（木）に開催する旨、報告があった。